

| 項目 | 確認事項 | 届出内容 |
|-----------------------|---|--|
| 基本情報 | 大学等名1(代表大学等) | 京都文教大学 |
| | 大学等名1(代表大学等)※カナ | キョウトブンキョウダイガク |
| | 大学等名1(代表大学等)学校所在地 | 近畿地方(大阪府を除く) |
| | 大学等名1(代表大学等)学校種別 | 私立大学 |
| | 大学等名2(連携大学等) | |
| | 大学等名2(連携大学等)学校所在地 | |
| | 大学等名2(連携大学等)学校種別 | |
| | 科目名 | 地域インターンシップ |
| | 学部・研究科等名 | 共通教育/現場実践教育科目 |
| | 担当教職員名・役職 | 片山明久(総合社会学部 准教授)森正美(地域協働研究教育センター長、総合社会学部 教授)石田浩基(地域協働研究教育センター専任研究員)滋野浩毅(非常勤講師/京都産業大学 現代社会学部) |
| | 受講者数(H29年度実績)※インターンシップ参加者数 | 42 |
| | 受入企業等数 | 32 |
| | 受入企業等名 | ・宇治市(政策推進課、商工観光課、環境企画課、人権啓発課、男女共同参画課)・京都市伏見区・城陽市(秘書広報課、市民活動支援課)・城陽市教育委員会・宇治商工会議所・公益社団法人宇治市観光協会・社会福祉法人宇治市社会福祉協議会・公益社団法人京都府公園公社・社団法人平等院・西日本旅客鉄道株式会社・近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社(イオンモール京都五条、京都駅、二条)・ワタキューセイモア株式会社・株式会社アースワーク・株式会社イノブ・シュンビン株式会社・医療法人健幸会 むかいま病院・株式会社協栄産業・株式会社宇治吉田運送・玉井建設株式会社・株式会社富岡工務店・株式会社スリーシー・株式会社岩井製菓・有限会社サワキ・株式会社LITALICO・びあびあコミュニティサポート合同会社 |
| | インターンシップの分類 | 6.低学年(大学1年次～2年次程度)からのインターンシップ、 9. 中小企業でのインターンシップ、 10. 地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のインターンシップ、 11.その他 |
| 上記以外のインターンシップの分類(記述欄) | 大企業でのインターンシップにおいても、京都市内の事業所・支店、宇治市内の駅での実習となっており、地域に密着した実習プログラムを提供いただいている | |
| 要素① | 1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。 | 1.はい |
| | 1-2.該当する就業体験 | 1.企業等における業務への従事、 2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等) |
| | 1-2.以外での就業体験の内容(記述欄) | |
| | 1-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄) | ・企業等における業務の従事に加え、受入先が設定する企画書作成・業務改善の提言等の課題について、実習最終日に従業員向けに発表機会を設けて頂くケースもある。 |
| 要素② | 2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。 | 1.はい |
| | 2-2.該当するインターンシップの内容 | 1.当該インターンシップは、教養教育科目として実施している、 5.当該インターンシップは、選択必修科目として実施している、 7.当該インターンシップは、授業期間中に実施している、 8.当該インターンシップは、休業期間中に実施している |
| | 2-2.以外で実施しているインターンシップの内容(記述欄) | |
| | 2-3.当該インターンシップを実施する年次(記述欄) | 2～3年次 |
| | 2-4.当該インターンシップで付与される単位数(記述欄) | 2単位 |
| | 2-5.上記回答内容に関する詳細(記述欄) | ・2年次生以上の選択必修科目(秋学期 2単位)4月:エントリー開始 5月:面談およびマッチング6～7月:事前学習(目標設定、マナー研修、企業・業界研究)8～9月:実習・モニタリング9～10月:事後学習および実習成果報告会10～12月:報告書作成・個別指導 ※上記の正課授業以外にも、企業研究やビジネスマナーに関する補助プログラムも実施している |
| 要素③ | 3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。 | 1.はい |
| | 3-2-1.該当する事前学習の内容 | 1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている、 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている、 3.学生に対して、インターンシップにおける成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている、 4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している |
| | 3-2-1.以外で実施している事前学習の内容(記述欄) | |
| | 3-2-2.該当する事後学習の内容 | 1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている、 2.報告会等により、インターンシップの成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている、 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている |
| | 3-2-2.以外で実施している事後学習の内容(記述欄) | |
| | 3-2-3.該当するモニタリング | 1.インターンシップ中に、教職員が定期的に企業等に赴き、学生と面談を実施している |
| | 3-2-3.以外で実施しているモニタリングの内容(記述欄) | |

| | | |
|--------|--|--|
| | 3-3-1.事前学習の内容に関する詳細(記述欄) | ・事前学習前のオリエンテーションでプログラム概要を説明し、初回授業にむけた課題を設定している。・全7回の事前学習では、個人ワークやグループワークを通じた実習目標(マニフェスト)の設定(2回)、事前訪問に備えた自己分析・履歴書の作成(1回)、ビジネスマナー研修(1回)、企業研究(1回)、面談・電話(アポイント)練習(1回)、事前学習のふりかえり(1回)を行っている。 |
| | 3-3-2.事後学習の内容に関する詳細(記述欄) | ・実習成果報告会の準備も兼ねて、グループワークなどを通じて、実習、就業体験のふりかえりを行い、1ヶ月後に企業や事業所の受入担当者を招いた実習成果報告会を実施している。・事後学習の最終コマに、総括ならびに実習成果報告書作成の指導を行い、年度末に全員分のレポートをとりまとめて、報告書を作成している。 |
| | 3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細(記述欄) | ・担当教職員が実習期間の中盤(実習の4日～6日目頃)に実習先を訪問し、個々に学生および実習先の受入担当者と面談を行っている。・学生との面談では、事前学習で設定した実習目標の確認、実習での手応えや不安などをヒアリングし、受入担当者の面談内容もふまえながら、実習後半の目標を再設定している。・面談内容については、担当教職員間での情報共有を徹底している。 |
| 要素④ | 4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。 | 1.はい |
| | 4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み | 1.アンケートやレポートの作成をインターンシップの実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている。 2.社会で求められる汎用的能力等を客観的に測定するためのテストを用いて、インターンシップの実施前後で回答を求めている。 3.インターンシップによる到達度を具体的に示した評価基準(例:ルーブリック)を整備し、学生及び教員で共有している |
| | 4-2.以外で実施している教育的効果を測定する仕組み(記述欄) | |
| | 4-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄) | ①初回授業、最終授業時にふりかえりの機会を設けている・社会人基礎力12要素の到達ポイントについて、一覧化した「社会人基礎力育成シート」を最終授業時に配布し、今後の活動目標の設定を促している。・本学作成の「地域志向ルーブリック」にて、学生と教員間で到達度を共有している。②コメントシート(毎回授業時提出)による授業理解度の確認。③実習成果報告書から、学生の意識や行動の変化、変容を確認。 |
| 要素⑤ | 5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。 | 1.はい |
| | 5-2.該当する実施期間 | 1.連続した5日間以上の実施期間を確保している |
| | 5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合(記述欄) | 実働10日以上 |
| | 5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄) | |
| | 5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄) | |
| | 5-2.以外の実施期間の内容(記述欄) | |
| | 5-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄) | ・夏季休暇期間中に実働10日以上の実習日を設定することを要件に、事前に同意いただいた実習先と協定書を締結(学生とのマッチングまで)。・実習期間、実習日については、実習先と学生の協議により決定し、実習先毎に覚書を取り交わしている。 |
| 要素⑥ | 6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。 | 1.はい |
| | 6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容 | 2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している。 4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している |
| | 6-2.以外で実施している大学等と企業の協働取組の内容(記述欄) | |
| | 6-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄) | ・事後学習として実施する「実習成果報告会」に実習先担当者も参加している。・実習終了後、実習先に実習中の学生の取組み姿勢を評価する「フィードバックシート」の提出を求めており、総評部分については、学生へのフィードバックも行っている。 |
| | 7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL | https://unipa.kbu.ac.jp/up/faces/up/km/Kms00802A.jsp |
| 問い合わせ先 | 大学等名 | 京都文教大学 |
| | 担当部署名 | 社会連携部フィールドリサーチオフィス |
| | 担当者役職名 | 課長 |
| | 担当者氏名 | 押領司 哲也 |
| | 電話番号 | 0774-25-2630 |
| | メールアドレス | fro@po.kbu.ac.jp |